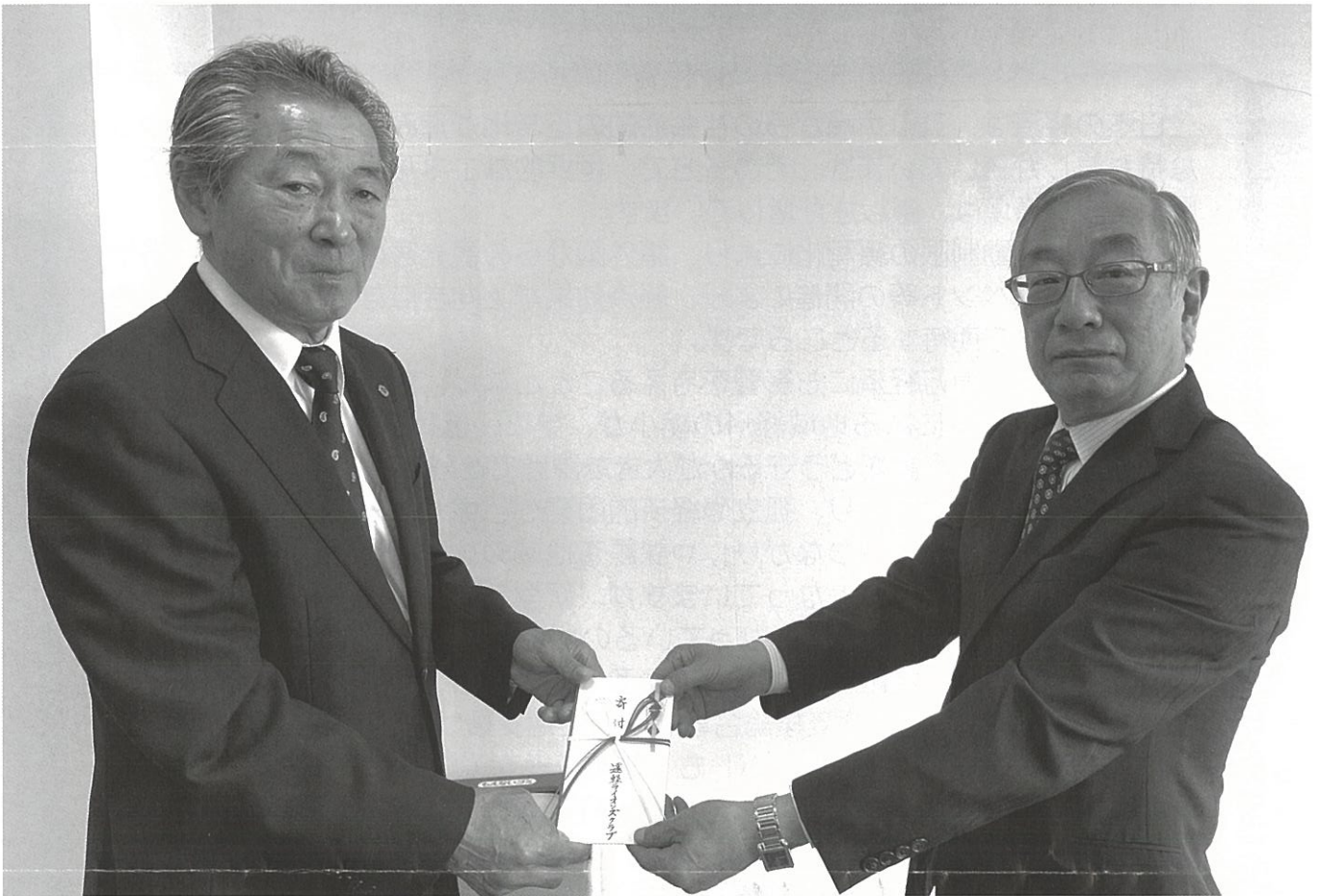




令和5年5月1日発行
第121号

えんがる 社協だより

発行/社会福祉法人 遠軽町社会福祉協議会 遠軽町保健福祉総合センター(げんき21)2F ☎42-0317



遠軽ライオンズクラブ様より たくさんのご寄付をいただきました

3月2日(木)、遠軽ライオンズクラブ(白井寅三郎会長)の白井会長様をはじめとする同クラブの役員の方々が本会に来所され、社会貢献活動の一環として本町の社会福祉の振興のため50,000円を寄付していただきました。

コロナ禍のため、本会としてもここ3年ほどは多くの地域福祉事業の中止を余儀なくされてきましたが、終息傾向にある今後は通常に近い状態で実施できるものと考えており、そのための貴重な財源として有効に活用させていただきたいと思っております。

遠軽ライオンズクラブの会員並びに関係者の皆様、このたびは本当にありがとうございました。

令和5年度 遠軽町社会福祉協議会 事業計画

日本の経済は、コロナ禍からの社会活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いています。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰など経済環境は、厳しさが増えています。

今後は、行動制限の緩和化により、諸外国からの観光客の増加や、日本各地で行われるイベント等の開催により、経済効果が上向きになり、景気が持ち直していくことを期待するところです。

このことは、地方経済にも影響を与えることとなり、地方の課題である人口減少と少子高齢化による地域経済の縮小が、更に、進行することが予想され、地域の医療、福祉介護をどう守るかが大きな課題であります。

少子高齢化の進展により、孤立や経済的困窮など様々な社会的課題が増えてきており、住民相互の「つながり」や課題を地域のなかで受け止め、地域で解決する体制づくりが重要となっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域における活動も鈍くなっているのが現状です。

当町においても、高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」の構築により「介護予防・日常生活支援総合事業」の生活支援サービスを提供しており、また、「認知症初期集中支援チーム」も「地域包括支援センター」が窓口となり、新型コロナウイルスの感染予防しながら、町と連携のもと事業の推進が図られています。

当協議会も、一人暮らしの高齢者の孤立や生活不安を解消するために、住み慣れた地域の住民による見守りやサロン等の地域福祉活動を支援しています。

昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響で地域での活動もままならない状況でしたが、行動制限が緩和されることにより、活動が再開されてきます。

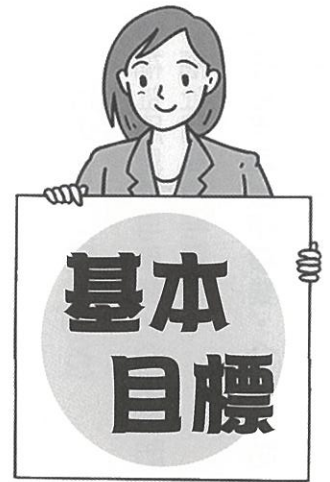
当協議会の法人運営及び独自サービス事業等につきましては、コロナ禍前の活動に近づけるように、令和4年3月に策定した第5期地域福祉実践計画に基づき進めて参ります。

本年度は、コロナ禍による行動制限が緩和される中で、本来の社会福祉協議会が持つ地域福祉活動が展開できるように、役職員が一丸となって事業を推進するとともに、行政、住民組織、民生委員児童委員、福祉医療関係機関及びボランティア組織等の協力を得て連携を図りながら、当協議会の基本目標とする『ともに支えあう安心・安全・福祉のまちづくり』を目指して参ります。

- (1) みんなで支えあう地域づくり
- (2) 住民に信頼される良質な福祉サービスの提供
- (3) 安心・安全のまちづくりの推進
- (4) 地域に求められる社協づくり



『ともに支えあう
安心・安全・
福祉のまちづくり』



- ◇高齢者ふれあい交流事業
・高齢者ふれあい交流会（生田原地区・白滝地区開催）
- ◇障がい者ふれあい交流事業
（障がい者パークゴルフ交流会）
- ◇カレンダーリサイクル広場事業
- ◇高齢者グートボール大会事業
- ◇ふれあい広場等開催事業
- ◇小地域ネットワーク事業
- ◇地域ふれあい事業



- ① 地域福祉事業
 - ◇異世代交流事業
・ふれあいもちつき（白滝地区開催）
・課外サロン、外出ツアー
（丸瀬布地区・白滝地区開催）
 - ◇福祉総合相談事業
 - ◇各種福祉団体の活動支援
・遠軽町老人クラブ連合会
・遠軽町内単位老人クラブ（11クラブ）
・身体障がい者福祉協会遠軽分会
・遠軽ことばを育てる親の会
・NPO法人さわやか
・NPO法人遠軽町手をつなぐ育成会かたつむりの会
・遠軽町子ども会育成連合会
・遠軽町遺族会
・北海道難病連遠軽支部
・遠軽町民生委員児童委員協議会
- ② ボランティア活動及び福祉教育の推進
 - ◇ボランティアセンター活動の充実
 - ◇ボランティア活動の発信
 - ◇ボランティア活動保険への加入促進
 - ◇ボランティア養成講座等の開催
 - ◇ボランティア実践者講座
 - ◇災害救援研修会の開催
 - ◇ボランティア活動協力校指定（活動費助成）
・町社協指定校（15校）
遠軽小学校、東小学校、南小学校、生田原小学校、安国小学校、丸瀬布小学校、白滝小学校、遠軽中学校、南中学校、生田原中学校、安国中学校、丸瀬布中学校、白滝中学校
北海道紋別養護学校ひまわり学園分校、遠軽高等学校（定時制）
 - ◇青少年ボランティア活動推進事業（活動費助成）
・北光学園ボランティアサークル
 - ◇各学校における福祉学習の支援

基本計画 (2)

住民に信頼される
良質な福祉サービスの
提供

① 介護保険サービス事業

◇生活支援体制整備事業

◇町の総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

◇介護職員の養成・支援

◇居宅介護支援事業

◇訪問介護事業・第1号訪問事業（介護予防訪問介護相当）

◇通所介護事業・第1号通所事業（介護予防通所介護相当）

・デイサービスセンターのびやか（定員30名）

・デイサービスのびやか2条通（定員9名）

・デイサービスセンターほのぼの白滝（定員10名）

◇福祉用具貸与事業・介護予防福祉用具貸与事業

◇福祉用具販売事業・介護予防福祉用具販売事業

◇住宅改修事業

◇認知症対応型共同生活介護事業・介護予防認知症対応型共同生活介護事業（ぐるーぷほーむ春來 定員9名）

◇小規模多機能型居宅介護事業・介護予防小規模多機能型居宅介護事業（小規模多機能ほーむきなり 登録定員24名）

② 障がい者総合支援サービス事業

◇居宅介護サービス事業

◇生活介護サービス事業

③ 町受託事業

◇配食サービス事業

◇外出支援サービス事業

◇地域包括支援センター事業

◇生活支援体制整備事業

◇在宅介護支援センター事業

◇高齢者共同生活支援施設運営事業（第1みのり荘、第2みのり荘 各定員9名）

◇高齢者総合生活福祉センター管理運営事業
（高齢者総合生活福祉センターほのぼの 定員20名）

◇障がい者（児）移動支援事業

◇在宅介護用品支給事業

◇生活管理指導短期宿泊事業

◇障がい者（児）短期保護事業

◇障がい者（児）居宅生活支援事業

◇要介護認定に係る調査業務

④ 道社協受託事業

◇日常生活自立支援事業

⑤ 社協独自在宅福祉サービス事業

◇在宅介護用品貸与事業

◇介護用品支給事業

◇はざま支援事業

◇日常生活支援サービス事業

◇有料老人ホームの運営（えんがる 定員10名）

◇おせち料理配付事業（生田原地区）

◇年越し料理配付事業（丸瀬布地区）

◇高齢者等在宅生活サポート事業

基本計画 (3)

安心・安全の
まちづくりの推進

① 地域における声かけ・見守り活動の推進

◇小地域ネットワーク活動の推進

◇在宅福祉サービス事業等を活用した声かけ見守り活動の推進

② 地域における防災意識の向上

◇災害福祉研修会の実施

◇災害ボランティアセンター設置研修会の実施

③安心・安全のまちづくりの推進

◇地域の権利擁護のための活動の推進

◇安心・安全のまちづくり体験コーナーの設置

◇親子風上げ大会の開催

◇絵手紙配付による声かけ

基本計画(4) 地域に求められる 社協づくり

①地域福祉を支える社協の理解

②多様な福祉の担い手との連携

③組織の強化充実

④職員の育成及び資質向上・健康管理の強化

⑤安定した財政運営の確立、適正な財務運営

◇公費の適正な財源確保

◇介護保険事業の健全な運営

◇監査の実施

⑥社協活動資金(寄付金)の拡大と基金の効果的な運用

◇社協活動資金(寄付金)の拡大

◇共同募金運動への協力

◇基金の効果的な運用

⑦社協会員の拡大

⑧地域福祉実践計画の評価の実施

◇

⑨苦情処理の対応

◇苦情の処理及び解決

⑩個人情報保護の充実

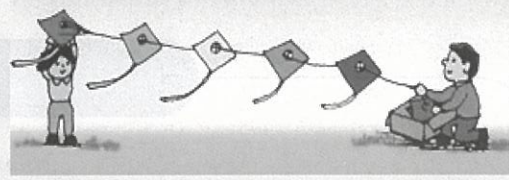
◇個人情報保護の推進



シバザクラ満開「凧あげ大会」

満開に咲くシバザクラの中、
凧あげを楽しみましょう。

とき 令和5年5月21日(日)
午前10時～正午(荒天中止)
ところ えんがる公園 虹の広場



- ・凧は当協議会で用意しますが、凧をお持ちの方はご持参ください。
- ・凧のあげ方がわからない方は、ボランティアがお手伝いします。
- ・ご来場時のマスク着用は、皆様の判断におまかせします。
- ・発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症等が疑われる方は、来場しないようにしてください。
- ・同居する家族等に新型コロナウイルス感染症等を発症している方がいる場合は、来場しないようにしてください。
- ・ご来場の際、健康状態に問題があると判断された方は、ご帰宅いただく場合があります。
- ・ケガ等の防止のため、凧あげを行う際は必ず手袋を着用願います。
- ・会場内での飲食や大声を出すなどの行為はご遠慮願います。
- ・詳しくは遠軽町社会福祉協議会へお問い合わせ願います。

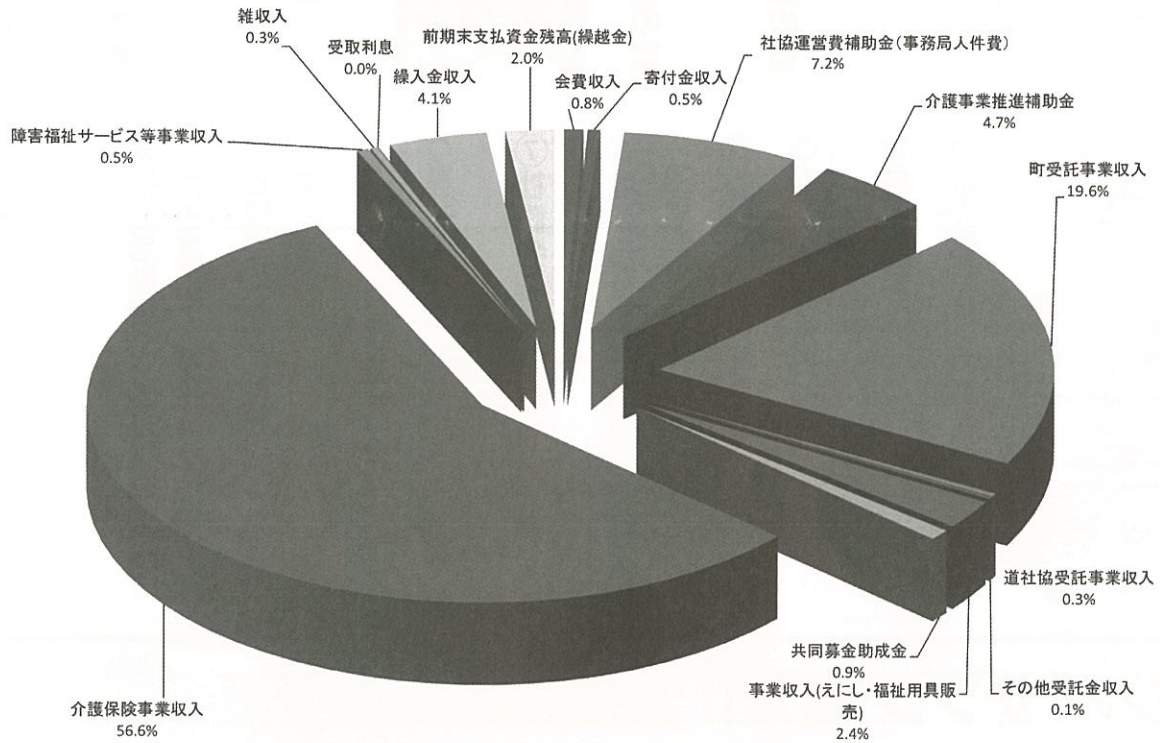
※「凧あげ大会」当日の天候が雨天や強風の場合は中止となります。延期はしませんので予めご了承ください。

主催 遠軽町社会福祉協議会
問い合わせ 遠軽町社会福祉協議会 地域福祉課 42-0317

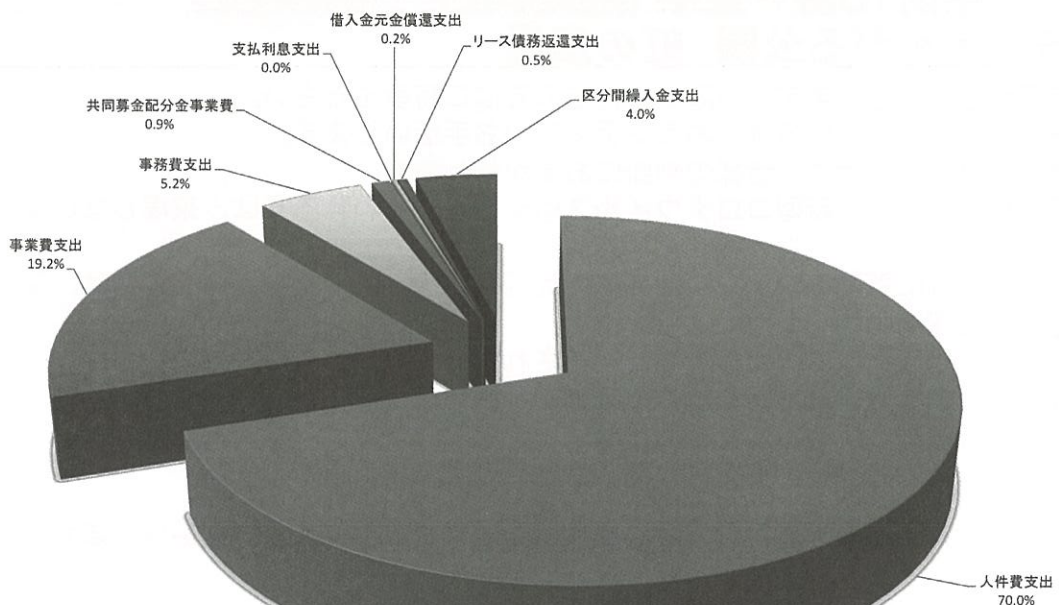
遠軽町社会福祉協議会

令和5年度資金収支予算

収入の部



支出の部



■収入

[単位：千円]

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較
会 費 収 入	4,161	4,203	△ 42
寄 付 金 収 入	2,750	2,520	230
社協運営費補助金(事務局人件費)	37,894	37,894	0
介 護 事 業 推 進 補 助 金	24,570	23,571	999
町 受 託 事 業 収 入	102,678	105,870	△ 3,192
道 社 協 受 託 事 業 収 入	1,633	284	1,349
そ の 他 受 託 金 収 入	670	1,370	△ 700
事業収入(えにし・福祉用具販売等)	12,461	11,717	744
共 同 募 金 助 成 金	4,619	4,653	△ 34
介 護 保 険 事 業 収 入	296,221	292,975	3,246
障がい福祉サービス等事業収入	2,576	3,905	△ 1,329
雑 収 入	1,565	1,681	△ 116
受 取 利 息	4	5	△ 1
繰 入 金 収 入	21,236	16,250	4,986
前 期 末 支 払 資 金 残 高(繰越金)	10,660	3,356	7,304
合 計	523,698	510,254	13,444

■支出

[単位：千円]

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較
人 件 費 支 出	366,357	360,685	5,672
事 業 費 支 出	100,695	97,573	3,122
事 務 費 支 出	27,150	27,421	△ 271
共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	4,619	4,654	△ 35
支 払 利 息 支 出	179	191	△ 12
借 入 金 元 金 償 還 支 出	1,020	1,020	0
リ ー ス 債 務 返 還 支 出	2,442	2,460	△ 18
区 分 間 繰 入 金 支 出	21,236	16,250	4,986
合 計	523,698	510,254	13,444

事業区分

◎社会福祉事業

- ・ 法人運営(共同募金・ボランティアセンター含む)
- ・ 訪問介護(ヘルパー)
- ・ 通所介護(デイサービス)
- ・ ぐるーいふほーむ春来
- ・ 小規模多機能ほーむ「きなり」
- ・ 町受託事業
- ・ 障がい者総合支援事業

◎公益事業

- ・ 有料老人ホーム「えにし」
- ・ 居宅介護支援(介護計画作成)
- ・ 福祉用具貸与
- ・ 福祉用具販売
- ・ 住宅改修
- ・ 介護予防支援(介護予防計画作成)

●町受託事業拠点区分の内訳

- ・ 配食サービス
- ・ 外出支援サービス(通院送迎など)
- ・ 地域包括支援センター(遠軽町全域)
- ・ 在宅介護支援センター(生田原・丸瀬布・白滝)
- ・ 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)
- ・ 介護用品支給(紙おむつなど)
- ・ 介護予防教室
- ・ 高齢者総合生活福祉施設管理運営事業(ほのほの白滝)
- ・ 障がい者(児)移動支援事業
- ・ 高齢者共同生活支援施設運営事業(みのり荘1、2)

あたたかいご寄附ありがとうございます

令和5年2月16日～令和5年4月15日

寄付金

前所長(渡部裕二)がお世話になったお礼として	読売センター遠軽 様	大通北3丁目	12,176円
亡母(佐藤久美子)が生前お世話になったお礼として	佐藤 雄 治 様	北見市	30,000円
亡妻(長谷川キク)が生前お世話になったお礼として	長谷川 清 様	生田原信盛	50,000円
クラブの解散にあたりお世話になったお礼として	東町老人クラブ 様		50,000円
亡父(牧野清蔵)が生前お世話になったお礼として	伯谷 美紀子 様	社名淵	100,000円
亡妻(角谷道子)が生前お世話になったお礼として	角谷 薫 様	生田原安国	—
亡母(石丸豊子)が生前お世話になったお礼として	石丸 博 雄 様	社名淵	50,000円
亡父(久保 健)が生前お世話になったお礼として	久保家子供達一同 様	南町3丁目	30,000円
亡父(山本辛一)が生前お世話になったお礼として	山本 克 則 様	生田原安国	30,000円
亡夫(春木法幸)が生前お世話になったお礼として	春木 由 紀 子 様	丸瀬布東町	50,000円

※申し出があった方については掲載しておりません。

物品寄付

社会福祉協議会の生田原地区事務所へ	角谷 薫 様	衣類等
-------------------	--------	-----

※申し出があった方については掲載しておりません。

「健康とふれあいの広場2023」の開催にあたって

コロナ禍の影響で令和2年度より開催を中止しておりました「健康とふれあいの広場」ですが、終息傾向にあることから本年は6月25日(日)げんき21において開催したいと考えております。

開催にあたり、関係機関や町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、「不用品バザー」も行う予定ですので、ご家庭で眠ったままとなっている未使用の贈答品や生活用品等の提供にご協力願います。なお、贈答品や生活用品等の提供にあたり、ご連絡いただければ遠軽町社会福祉協議会の職員が受け取りに伺うことも可能ですので、まずはご連絡いただければ幸いです。

遠軽町社会福祉協議会 福祉総合相談

お気軽にご相談ください

住民のみなさんの様々な悩みごと、困っていることなどの相談にのるために、福祉総合相談を開設しております。どんな小さな事でも相談ください。



このようなことなどについて相談にのります

たとえば、子供のこと、生活保護、住宅、環境衛生、生活資金、老人福祉、在宅サービス、福祉関係全般など。

6月～7月の相談員です。(予定)

月/日	民生委員	社協	月/日	民生委員	社協
6/6	平野志津子	相談担当職員	7/4	長谷川和俊	相談担当職員
6/13	石川幸子		7/11	畠山ヒロエ	
6/20	井上秀一		7/18	梅澤春美	
6/27	木村一則		7/25	工藤克哉	

遠軽町社会福祉協議会 保健福祉総合センターげんき21
電話での相談は 42-0317 (月～金曜日9:00～17:00)

※上記の他、生田原地区事務所、丸瀬布地区事務所、白滝地区事務所は、社協職員が随時相談を受け付けています。

相談の申し出は (無料) (秘密厳守)

相談には、遠軽町の民生委員と社会福祉協議会の職員があたります。

相談を希望される方は、下記の相談日に直接おこしいただくか、電話でもご相談にのります。

5月の予定は第120号をご覧ください。